

## 令和元年白浜町議会第4回定例会 会議録(第5号)

1. 開 会 令和元年12月18日白浜町議会第4回定例会を白浜町役場  
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 令和元年12月18日10時01分

1. 閉 議 令和元年12月18日11時19分

1. 閉 会 令和元年12月18日11時19分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名  
第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名  
出席議員 13名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠本	隆典
3番	南	勝弥	4番	西尾	智朗
			6番	正木	秀男
7番	堅田	府利	8番	松田	剛治
9番	小森	一典	10番	水上	久美子
11番	辻	成紀	12番	廣畑	敏雄
13番	溝口	耕太郎	14番	長野	莊一

欠席議員 1名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

5番 丸本 安高

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 濱口 伊佐夫 事務 主査 坂本 十志也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長 井 潤 誠 副 町 長 林 一 勝  
教 育 長 山 中 雅 巳  
富田事務所長

兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	石 田 健
総務課長	愛 須 康 徳	税 務 課 長	岩 城 祐 朗
民生課長	寺 脇 孝 男	住民保健課長	中 本 敏 也
生活環境課長	廣 畑 康 雄	観 光 課 長	泉 芳 明
建設課長	玉 置 康 仁	上下水道課長	久 保 道 典
会計管理者	玉 置 孔 一	消 防 長	大 谷 哲 也
教育委員会			
教育次長	榎 本 崇 広	総務課副課長	山 口 和 哉

## 1. 議事日程

日程第1	報告第14号	第51期南白浜温泉株式会社経営状況の提出について
日程第2	議案第84号	白浜町職員の給与等に関する条例及び白浜町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第3	議案第85号	白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第4	議案第86号	令和元年度白浜町一般会計補正予算（第4号）議定について
日程第5	議案第87号	令和元年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）議定について
追加日程第17	議案第88号	白浜町安心・安全なまちづくり推進条例の制定について
追加日程第18	諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
追加日程第19	諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
追加日程第20	諮問第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
追加日程第21	諮問第5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第6	議案第64号	平成30年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第7	議案第65号	平成30年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第8	議案第66号	平成30年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第9	議案第67号	平成30年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第10	議案第68号	平成30年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第11	議案第69号	平成30年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第12	議案第70号	平成30年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決

		算認定について	(委員会審査報告)
日程第13	議案第71号	平成30年度白浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定 について	(委員会審査報告)
日程第14	議案第72号	平成30年度白浜町水道事業特別会計決算認定について	(委員会審査報告)
日程第15	発議第3号	議員派遣について	
日程第16	発委第8号	閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会・総務文教厚生常任委員 会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)	

## 1. 会議に付した事件

日程第1から日程第16、追加日程第17から追加日程第21

## 1. 会議の経過

### ○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会令和元年第4回定例会5日目を開会します。

ただいまの出席議員は13名です。5番 丸本議員から欠席の届出があります。

本日は報道機関より撮影の許可を求められていますので、これを許可しております。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

### ○番外(事務局長)

諸報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配布しています。

決算審査特別委員会審査報告書をお手元に配布しております。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をよろしくお願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

### ○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

## (1) 日程第1 報告第14号 第51期南白浜温泉株式会社経営状況の提出について

### ○議長

日程第1 報告第14号 第51期南白浜温泉株式会社経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

6番 正木君

○6 番

おはようございます。南白浜温泉株式会社報告書に異論はないんですけども、町民から何か聞いてくれという質問があります。私の記憶によると、数十年前に大末建設が、アドベンチャーワールドや千畳といろいろ多角経営をされていて、そのなかで団体は別会社で明豊観光と白浜町で合資みたいな格好で株式を占有されていたと思うんですけども、この報告書に白浜町50%、そして民間が50%と表記ですけども、今、明豊観光があるのかないのか、そこらいかがですか。

○議 長

番外 観光課長 泉君

○番 外（観光課長）

ただいま正木議員からご質疑を受けました。白浜町が5,000株を持っておりまして、平成27年に以前の会社株式会社明豊さんより出資株式の買取の要請がございまして、町が株式を持つのではなく、南白浜温泉株式会社が自己株式とし取得し、この5,000株となったところであります。

○議 長

6番 正木君

○6 番

そうすれば、白浜町が50%と南白浜、これも実態は町が抱えているという認識でよろしいですか。

○議 長

番外 観光課長 泉君

○番 外（観光課長）

この株式につきましては、法人の南白浜温泉株式会社の名義で持っている株でございます。また、町の株式も同様の株式で持っています。

○議 長

6番 正木君

○6 番

株式であれば、役員構成が当然追随していくと思うんですけども、白浜町50%、当然そこに井瀬町長が選任されているんですけども、こちらの株式会社の役員代表と全体の南白浜株式会社の役員構成は観光課長も含めて表記されています。監査役も添付されていますけれども、株式会社の役員はどういう格好になっているんですか。

○議 長

番外 観光課長 泉君

○番 外（観光課長）

資料の3ページをご参照いただきたいと思います。第51期におきましては、町長が取締役社長、また、取締役2名のうち1名と監査役が役場関係者となっております。もう1人の取締役につきましては、使用人兼役員ということで、主に経理業務、また現場での業務を行っているものでございます。

株式につきましては、先ほどもご説明させていただきましたが、会社名義の株式ということでございますので、役員が持っている株式ではございません。

○議 長  
6 番 正木君

○6 番  
民間の役員が1名入っておられますけれども、給与体系です。6ページに報酬500万円、従業員が320万円、2人で820万円余りという内訳が表記されていますけれども、これは適正であるのか、相場の評価という考えなのか、どうですか。

○議 長  
番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)  
この従業員1名と役員報酬につきましては、これまでもいろんなご意見をいただいております。そのなかで見直しをしようかということもありましたので、今回ここには反映されていませんけれども、今後、従業員あるいは役員報酬を取締役会のなかで議論しまして、変更するという事になっていきますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議 長  
6 番 正木君

○6 番  
誤解しないように聞いていただきたいんですけども、高い、安いと言っているのではないんです。そこに勤続年数や社会情勢、企業の体質。今、落ちているのか上がっていくのかも含めて、役員会で諮っていただいて適正な報酬をあげていただけたらと願っています。

○議 長  
1 3 番 溝口君

○1 3 番  
私の方から2点ほどお伺いします。まず、1点目ですけども、1ページの営業の概況のところでございます。当期においての文言で、新規加入0件、法人1件、個人2件の解約がありましたと。お客様の総件数は今まで表記されていなかったと思うんですけども、温泉会社として契約件数は何件くらいあるのか報告していただけますか。

○議 長  
番外 観光課長 泉君

○番 外(観光課長)  
ただいま溝口議員からご質疑を受けました契約件数につきましては、給湯している件数が現在34件でございます。また、温泉利用権を持たれており、未給湯の契約者は現在5件でございます。

○議 長  
1 3 番 溝口君

○1 3 番  
今、観光課長から契約件数は34件と報告がありました。エリア的に配湯を聞くと、千畳から三段付近とお伺いしているんですけども、ここ4期の売上を見ていまして2,000万円ちょっと。この推移を見ていたら、観光課長の報告がございましたが、34件の契約件数でこれからも推移して、売上も2,000万円前後で推移するのかと。極端な営業努力をしても、売上がなかなか上昇する見込みがないのかなと。しかし、決算書を見ていますと、

赤字にはなっておりませんので、あとは先ほど正木議員からも指摘がございましたけれども、会社の役員構成、人員構成。規模から見ましても、実際に働いている方が2人ということから考えれば、致し方ないと思うんですけども、長期的な展望。もう少し営業努力によって契約件数が増える見込みがあるのかどうか。今の社会情勢を判断したら2,000万円前後が精一杯かと私は思うんですけども、町としてどのような認識をされているのか、長期的な展望があるのでしたらお聞かせ願いたいと思います。

○議 長  
番外 観光課長 泉君

○番 外（観光課長）

今後の経営の考え方というところなんですけども、たしかに今期におきましては、契約件数の解約等がありまして、減っているところがございます。やはり、温泉を安定供給するというのが前提でございますので、今後は営業力の強化、それから諸経費の削減等を行いながら、安定した経営に努めてまいりたいと考えております。

○議 長  
13番 溝口君

○13 番

もう1点、正木議員と重複するんですけども、6ページの販売費及び一般管理費の計算内訳のなかで、人件費からいろんな経費が載っております。正木議員からも指摘ございましたように、私も以前から思っていましたのですが、実際に働かれている方が2人で、1人が役員で1人が従業員。一般の従業員の方が勤続年数とか私は把握をしていませんから、このような企業体系になっているのかなと思うのですが、それにしても会社の規模からして、役員と従業員の金額の差に開きがあるのではないかと思うところであります。

正木議員もおっしゃっていたように、どちらかを減らせとかでなしに、開きがありすぎるのではないかと。報酬のある方を減額となればその方の生活設計にも影響を及ぼしかねないとは思うのでありますが、そこら辺をすぐにしるとは申しませんが、そこら辺はもう少し考えて、先ほど町長も答弁がありましたけれども、一考して、当然、従業員、役員の方と報酬、給与のことですからお話をし、納得していただいてからの改定になるかと思うんですけども、そこら辺を先に改正の形にするのが望ましいのではないかと思うのですが、再度町長どうですか。

○議 長  
番外 町長 井潤君

○番 外（町長）

今、溝口議員からご質問いただきましたけども、このことにつきましては、先ほどの答弁と重複しますけれども、まずこの中身をもう一度精査した上で、取締役会のなかで役員等で協議をしております、適正な経営状況、それから、まず売り上げ高、あるいは経常利益も出ておりますけれども、かなり厳しい状況があるんですけども、適正な報酬、待遇にしていきたいと思います。

○議 長  
2番 楠本君

○2 番

経営の問題と設備投資の問題です。設備投資については、配管にかなりのスケールが付くということで、今後かなり費用がかかってくると思うんです。そうしたなかにおいて、取締役会のなかで、指定管理についての検討はなされたのか、それが1点。

今の監査役についてどうというのではないんですけども、外部監査を入れる必要がないのかどうかの2点についてお聞かせ願います。

○議 長  
番外 観光課長 泉君

○番 外（観光課長）

ただいま楠本議員から2点ご質問いただきました。指定管理につきましては、現在検討をしていないところなんです。公共施設でございませぬので、町が指定管理ということではないです。

外部監査につきましては、現在監査役に役場関係者となっております、会計につきましては、適正に監査していただいておりますので、そのあたりも取締役会等で協議をしたいと考えております。

○議 長  
2番 楠本君

○2 番

町の職員や幹部が役員になっているということで、町の財産ということで、人件費なんかもかなり抑えられていると解釈します。そうしたなかにおいて、経営自体として、こういうイレギュラーな公共施設でない資産を持つということの拡大解釈についても、今後取締役会で検討していく必要はないのでしょうか。その点についてお聞かせ願いたい。

○議 長  
番外 副町長 林君

○番 外（副町長）

いわゆる第三セクターという施設になっておりまして、今、庁内で第三セクターの経営検討委員会を設置して経営状況についての協議、先ほど議員がおっしゃられた指定管理でなくて、それを手放すとかそういうことについても今後検討していかなければならない時期が来るかもわかりません。

ただ、今、南白浜温泉土地については、経営状況はさほど悪くないので、経営努力をしながら継続していくということになってございます。

○議 長  
質疑を閉じることにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長  
質疑を終結します。  
報告第14号は以上です。

---

(2) 日程第2 議案第84号 白浜町職員の給与等に関する条例及び白浜町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第2 議案第84号 白浜町職員の給与等に関する条例及び白浜町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第84号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第84号は原案のとおり可決されました。

---

(3) 日程第3 議案第85号 白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第3 議案第85号 白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第85号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。



従って、議案第85号は原案のとおり可決されました。

---

(4) 日程第4 議案第86号 令和元年度白浜町一般会計補正予算(第4号)議定について

○議 長

日程第4 議案第86号 令和元年度白浜町一般会計補正予算(第4号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第86号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第86号は原案のとおり可決されました。

---

(5) 日程第5 議案第87号 令和元年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)議定について

○議 長

日程第5 議案第87号 令和元年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第 87 号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第 87 号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩 10 時 15 分 再開 10 時 43 分)

○議 長

再開します。

水上議会運営委員長から報告を願います。

10 番 議会運営委員長 水上君 (登壇)

○10 番

休憩中の議会運営委員会の協議の結果をご報告いたします。

当局より追加議案 5 件の提出があります。これらを日程に追加し、追加日程として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることになりましたので、ご了承をお願いします。

以上で報告を終わります。

○議 長

委員長報告が終わりました。

当局より追加議案 5 件の提出があります。これらを日程に追加して、追加日程として直ちに議題にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、追加議案 5 件は日程に追加して直ちに議題にすることといたします。

資料を配布してください。

(資料配布)

---

(6) 追加日程第 17	議案第 88 号	白浜町安心・安全なまちづくり推進条例の制定について
追加日程第 18	諮問第 2 号	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて
追加日程第 19	諮問第 3 号	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて
追加日程第 20	諮問第 4 号	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて
追加日程第 21	諮問第 5 号	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

○議 長

追加日程第17 議案第88号 白浜町安心・安全なまちづくり推進条例の制定についてから追加日程第21 諮問第5号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについての5件を一括議題とします。

議案第88号 白浜町安心・安全なまちづくり推進条例の制定について、提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番外（町長）

引き続き、ご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第88号 白浜町安心・安全なまちづくり推進条例の制定について、議案書に基づき、説明した。

この議案につきましては、11月12日の議員懇談会でご相談を申し上げ、今定例会初日の12月3日の全員協議会でご審議をお願いさせていただいたところであります。

この条例の制定にあたり、議員各位、また町民の皆様からもご意見をいただきました。

今定例会初日の所信表明におきましても申し上げましたが、私たちの生まれ育ったこの白浜町の自然環境、資源を未来永劫に残すため、また、町民の方々が安心・安全に暮らし、白浜町を訪れる人々が楽しく観光ができるよう観光立町としてふさわしい環境を守り続けていくことを決意し、「白浜町安心・安全なまちづくり推進条例」を制定いたしたく存じます。

特に、第7条におきまして、「放射性物質（原子力発電所など原子力関連施設の核燃料並びにこれらから生ずる使用済燃料及び放射性廃棄物をいう。）の町内への持込み、及びこれらを貯蔵又は処分する施設を町内に建設すること」を認めないことを明記したところであります。

施行期日は公布の日からとしてございます。

この内容をご理解いただき、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議長

提案説明が終わりました。

議案第88号 白浜町安心・安全なまちづくり推進条例の制定について、質疑を行います。

（なしの声あり）

○議長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

質疑を終結します。討論を行います。

反対討論ございますか。

（なしの声あり）

○議長

次に、賛成討論ございますか。

13番 溝口君（登壇）

○13番

議案第88号 白浜町安心・安全なまちづくり推進条例の制定について、賛成の立場で討論をいたします。

先ほど町長からも説明がございましたが、この条例の内容や条例の制定に至った経緯は町

長が議会初日の説明要旨のなかで、説明しております。その内容を披露させていただきます。

「議員各位並びに町民の皆様にご心配をいただいております、原子力発電所から発生した使用済核燃料の中間貯蔵施設に関することにつきましては、これまでも国や事業者から何のコンタクトもない中ではございますが、受け入れる考えはないとの私の考えを申し上げてきたところではございますし、仮に将来的に事業者等から申し入れがあったとしても、協議を行う考えはないというのが、私の一貫した考えであるということはこれまでも申し上げて参りました。そうした中におきまして、不安をより払拭するため、先の第3回定例会におきまして、使用済核燃料の中間貯蔵施設及び放射性廃棄物施設等を受け入れないための条例を今任期中に制定することを表明し、これまで検討を行って参りました。条例制定にあたりましては、安心して安全な暮らしに配慮したまちづくりに関する基本理念を定め、町の役割、町民の役割及び地域活動団体の役割をそれぞれ定めるとともに、安心・安全なまちづくりに影響を及ぼすと危惧される事項を認めないこととすることにより、安心・安全なまちづくりを推進するため、『白浜町安心・安全なまちづくり推進条例』として、今会期中に条例制定に係る議案を提出いたしたく考えてございます」と発言がございました。

さて、私の賛成の趣旨でございますが、白浜町は、世界遺産熊野古道「大辺路」、「南紀熊野ジオパーク」、「吉野熊野国立公園」にも指定された海・山・川の自然豊かな町で、年間300万人を超える観光客で賑わう全国有数の温泉観光地であります。

この自然豊かな環境を守り、育み、そして、将来にわたって住民が安心して安全に暮らしていくため、また、当町を訪れる皆様が楽しく観光ができる「観光の町・白浜」として全国に発信するため、この条例には私は賛成いたします。

○議 長

次に、再度反対討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長

再度、賛成討論ございますか。

12番 廣畑君（登壇）

○12 番

おはようございます。私は、議案第88号 白浜町安心・安全なまちづくり推進条例案に賛成の討論をします。

条例提案の大きな背景には、原子力発電所の稼働により排出された使用済み核燃料の再処理がうまくいかず、そのことにより使用済み核燃料が原発敷地内に満杯になってきたことがあげられます。そのようななか、2017年に経済産業省が、核のゴミの最終処分場の適地を示した全国地図を公表し、さらに福井県知事と関西電力が2018年のうちに使用済み核燃料の中間貯蔵施設の立地を福井県外に決定すると約束しました。

旧日置川町には、関西電力の所有地がございます。中間貯蔵施設の計画地点となる危険性が急浮上してまいりました。不安を覚えた町民は、使用済み核燃料の学習会を重ね、中間貯蔵施設立地に対する反対運動を始めました。また、議会への使用済み核燃料中間貯蔵施設は受け入れないことの議決を求めた請願も行われてきました。さらに、白浜町放射性廃棄物等受け入れ拒否及び原子力関連施設の立地拒否に関する条例の制定を求める要望書が町に提出されました。この間、同僚議員も再三にわたり、このことに対する町長の姿勢、態度を質し

てまいりました。

このようななか、町長は多くの住民の声を聞き、使用済み核燃料の中間貯蔵施設の受け入れはしないと言明し、この条例制定の提案に至りました。このことは町長の英断と思います。

さて、2011年の福島原発事故の後も停止していた原発が次々と再稼動して、使用済み核燃料がふえています。こうした現状に照らして、原発ゼロ法案を提起する3つの新しい産業である原発の廃炉作業に関わる産業、節電、省エネの産業、そして再生可能エネルギー産業を起こしていくことが大切と考えます。この原発ゼロ法案を法律にして初めてエネルギー政策の転換ができ、我が白浜町の条例制定への精神や理念もより生かされると思います。

白浜町安心・安全なまちづくり推進条例案では、町、町民がそれぞれの立場で、安心して安全な観光立町にふさわしい環境を守り続けていくことを決意しています。そのことは、基本理念や町民のそれぞれの役割、推進体制、環境の整備、広報啓発などに及び、この条例案の要である第7条で、放射性物質の町内への持ち込み及び貯蔵施設や処分施設の建設は認めないとうたっています。

こうしたことを評価して、この議案第88号に賛成するものであります。

○議 長

再度、反対討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長

次に、賛成討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。

これより、議案第88号について採決いたします。

議案第88号について原案に賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議 長

全員起立であります。

従って、議案第88号は原案のとおり可決されました。

次に、諮問第2号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについてから、諮問第5号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて、町長より提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

諮問第2号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて、議案書に基づき、説明した。

堅田氏は人権擁護委員として適任者であり、人権擁護活動にご尽力をいただきたいと考えてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

諮問第3号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて、議案書に基づき、説明した。

植田氏は人権擁護委員として適任者であり、人権擁護活動にご尽力をいただきたいと考え

でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

諮問第4号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて、議案書に基づき、説明した。

玉置氏は人権擁護委員として適任者であり、人権擁護活動にご尽力をいただきたいと考えてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

諮問第5号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて、議案書に基づき、説明した。

小山氏は人権擁護委員として適任者であり、人権擁護活動にご尽力をいただきたいと考えてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議 長

諮問第2号から諮問第5号の4件に対する質疑を一括して行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。

諮問第2号について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

諮問第2号は適任と認めることについて異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、諮問第2号は適任と認めることに決定いたしました。

諮問第3号について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

諮問第3号は適任と認めることについて異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、諮問第3号は適任と認めることに決定いたしました。

諮問第4号について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

諮問第4号は適任と認めることについて異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、諮問第4号は適任と認めることに決定いたしました。

諮問第5号について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

諮問第5号は適任と認めることについて異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、諮問第5号は適任と認めることに決定いたしました。

---

(7) 日程第6 議案第64号 平成30年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について  
(委員会審査報告)

日程第7 議案第65号 平成30年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出  
決算認定について (委員会審査報告)

日程第8 議案第66号 平成30年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決  
算認定について (委員会審査報告)

日程第9 議案第67号 平成30年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認  
定について (委員会審査報告)

日程第10 議案第68号 平成30年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認  
定について (委員会審査報告)

日程第11 議案第69号 平成30年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決  
算認定について (委員会審査報告)

日程第12 議案第70号 平成30年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出  
決算認定について (委員会審査報告)

日程第13 議案第71号 平成30年度白浜町下水道事業特別会計歳入歳出決  
算認定について (委員会審査報告)

日程第14 議案第72号 平成30年度白浜町水道事業特別会計決算認定につ  
いて (委員会審査報告)

○議 長

日程第6 議案第64号 平成30年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定についてから日  
程第14 議案第72号 平成30年度白浜町水道事業特別会計決算認定についてまでの9  
件を一括議題とします。

事務局長から案件の朗読をさせます。

番外 事務局長 濱口君

○番 外(事務局長)

委員会審査報告書を朗読した。

○議 長

本案に関する委員長報告を求めます。

6番 決算審査特別委員長 正木君（登壇）

○6 番

これより議題となりました決算審査特別委員会における平成30年度決算の認定につきまして、その審査の結果についてご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、平成30年度白浜町一般会計ほか8件の特別会計の決算認定であり、令和元年9月3日開会の第3回白浜町議会定例会において、本委員会に付託され、10月1日から10月4日までの4日間にわたり委員会を開催し、決算書、各種参考資料、関係当局から説明を受け、適切な予算執行が効率的に行われたか審査をしたところでございます。

その結果であります、平成30年度一般会計及び特別会計決算認定につきましては、報告書に記載のとおり、大所高所から議論したところでありますが、すべて意見を付け認定すべきものと決定しました。

執行部におかれましては、当委員会が出された意見を真摯に受け止め、次年度予算の編成、執行に生かされるよう、また、今後とも町民福祉の向上や高い行政サービスの提供に努め、施策・事業の計画的推進、重点化及び効果的な財源配分に努めていただきたいと思いますところであります。

以上をもって、委員会審査報告とさせていただきます。

皆様方のご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議 長

委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

質疑を終結します。

議案ごとに討論、採決を行います。

議案第64号 平成30年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は意見を付して認定すべきものです。

議案第64号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長



異議なしと認めます。

従って、議案第64号は委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第65号 平成30年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は意見を付して認定すべきものです。

議案第65号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第65号は委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第66号 平成30年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討  
論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は意見を付け認定すべきものです。

議案第66号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第66号は委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第67号 平成30年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行  
います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は意見を付け認定すべきものです。

議案第67号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第67号は委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第68号 平成30年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について討論を行  
います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は意見を付け認定すべきものです。

議案第68号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第68号は委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第69号 平成30年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は意見を付け認定すべきものです。

議案第69号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第69号は委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第70号 平成30年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は意見を付け認定すべきものです。

議案第70号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第70号は委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第71号 平成30年度白浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は意見を付け認定すべきものです。

議案第71号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第71号は委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第72号 平成30年度白浜町水道事業特別会計決算認定について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は意見を付け認定すべきものです。

議案第72号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第72号は委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

---

(8) 日程第15 発議第3号 議員派遣について

○議 長

日程第15 発議第3号 議員派遣についてを議題とします。

白浜町議会会議規則第128条の規定による議員派遣について、お手元に配布のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議員派遣についてはお手元に配布のとおり決定いたしました。

---

(9) 日程第16 発委第8号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

○議 長

日程第16 発委第8号 閉会中の継続調査申出書を議題とします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに決定しました。

これをもって令和元年第4回定例会に付議された事件はすべて終了いたしました。

閉会にあたり町長から挨拶の申し出があります。

これを許可します。

番外 町長 井潤君 (登壇)

○番 外 (町 長)

閉会にあたりまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。

12月3日に本定例会を招集させていただき、本日まで議員各位には提案いたしました案

件をはじめ、町政全般にわたり、鋭意ご審議をいただき、誠にありがとうございました。

特に、ご承認いただきました「白浜町安心・安全なまちづくり推進条例」につきましては、私たちは、白浜町の自然環境や様々な観光資源を未来永劫守り、残していかなければなりません。

そのためには、町民が安心して、安全に暮らし、本町を訪れる人々が楽しく観光ができる環境を維持し、全ての町民が「住んでよかった」と、本町を訪れた人々が「訪れてよかった、また行きたい」と思えるまちづくりを進めていく必要があります。

改めて、町及び町民等がそれぞれの役割を果たし、安心で安全な観光立町としてふさわしい環境を守り続けていくことを決意する次第でございます。

定例会におきまして、議員各位から賜りました貴重なご意見、ご提言を真摯に受け止め、行政運営に生かしながら、各種施策のより一層の進捗を図って参りたいと存じます。

今後とも、議員各位のご指導、ご鞭撻をいただきながら、町政の伸展に、職員と一丸となって全力を尽くす覚悟でございますので、よろしくお願い申し上げます。

本年も残すところわずかですが、議員各位のご健勝とご多幸を祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。お諮りします。

本日をもって白浜町議会令和元年第4回定例会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会令和元年第4回定例会はこれをもって閉会いたします。

議長 西尾 智朗は、 11 時 19 分 閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和元年12月18日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員